



— 記者発表資料 —

平成 30 年 5 月 29 日
日本下水道事業団

受託建設工事協定における管理諸費算定の誤りについて

平成 29 年度における、当事業団と一部委託団体との間の建設工事協定に基づく管理諸費の算定において、誤りがあったことが判明いたしました。

これは、平成 29 年度事業費の精算状況を平成 30 年 3 月末に確認したところ、所定の算定方式に基づいて本来請求すべき額を上回る管理諸費を請求しているものが確認されたことから、同種の事案が他にもないか調査を行った結果、判明したものです。

平成 29 年度全体で、本来請求すべき額を上回る管理諸費を請求・受領してしまったものが 16 件、総額 1,114 万円、本来請求すべき額を下回る管理諸費を請求・受領してしまったものが 4 件、総額 354.5 万円でした。

該当する委託団体には既に状況を説明し、当該過受領額の事業団からの返還等に係る所要の手続きを進めているところです。

また、今般の事態が生じた原因は、平成 26 年度及び 29 年度に行われた管理諸費の算定方式の改定とこれに伴うシステムの改変におけるシステムの不備と運用上の入力ミスであることも判明しました。

当事業団としては、再発防止のため、当該システムについて必要な対応を行うとともに、その適切な運用が図られるよう、周知・徹底したところです。

あわせて、平成 29 年度以外で同様の誤りが生じている可能性のある過年度の建設工事協定について、現在鋭意調査を進めているところです。調査終了後速やかにその結果をお知らせいたします。

本件に関し、関係者の皆様方に多大のご迷惑をおかけ致しましたことを深くお詫び申し上げます。

問い合わせ先

事業統括部 次長 丸山 徳義

代表 : 03-6361-7800

直通 : 03-6361-7831